

分科会評価結果

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害及び人身被害の予防・軽減を図ることを目的としている。

有害鳥獣の捕獲及び駆除のための出動に対する報償金の交付や、新規わな免許取得者への支援に加え、令和５年度から狩猟団体の通年活動を認め、駆除体制の充実を図ったことで、令和６年度は、狩猟団体によるイノシシの捕獲数が過去最多の２,２２５頭となっている。

一方、本市における有害鳥獣による農作物等の被害や住宅地への出没は増加傾向にあり、令和６年度のイノシシに関する相談件数が過去最多の１,２８７件となるなど、農作物被害及び人身被害の予防・軽減のニーズは年々高まっている。

さらに、自衛対策支援である防護柵の設置補助については、被害の予防・軽減効果が大きいことから、市民ニーズが高く、１０月時点で予算の上限額に達しており、本事業の必要性は高いと認められる。

以上により、防護柵の設置補助等に対する予算の確保や効率的な捕獲活動のための体制、新たな技術の導入の検討など、一層の被害対策の強化を求め拡充とした。